

平成29年度柏崎市職員倫理審査会 開催報告

- 日 時 平成29年10月24日(火) 18時30分から19時30分まで
- 会 場 本庁4階 大会議室
- 出 席 者 委員 恩田会長(恩田クリニック院長)、秋山委員(新潟産業大学教授)、齋藤委員(かしわざき法律事務所所長)、西巻副市長、柴野総合企画部長  
以上 委員5人
- 事務局 人事課: 飛田人事課長、中村人事課長代理、星野人材厚生係長、押見主査
- 議 題 以下のとおり(次第及び資料は、別紙)
- (1) 当市で発生した信用失墜行為の概要について
  - (2) 信頼回復に向けた今後の対応について
  - (3) まとめ

概 要

1 開会 飛田人事課長

2 議事

- (1) 当市で発生した信用失墜行為の概要について
  - ・中村課長代理の説明

**質****疑**

C委員: 今回の賭け行為は、捜査機関への対応はどうであったか。また犯罪かどうかは別として地方公務員法第29条第1項第3号に抵触していることから、懲戒処分を行ったということか。

事務局: そのとおりである。顧問弁護士と相談をしながら、今回の処分を行った。

B委員: 賭け行為は、部と課をまたがっていたとあるが、高速バス利用もそうだったか。

事務局: 産業振興部の一部の課で高速バスを利用して、東京への出張をしていた。

B委員: 特定の課で行われていたということだが、今後このようなことが起こらない対応策を聞きたい。

事務局: 対応策については、次の(2)で詳しく説明させていただく。

A委員: 旅費について、どのような形で未精算分の金額を算定したのか。

事務局: 東京へ行くには通常新幹線を使うことになっているが、今回高速バスを利用して出張

していたため、未精算分が発生した。例えば、長岡北のバス停まで車で行って、朝のバスに乗り、午後からの会議に参加していたケースがあった。

A委員：旅費の精算は、切符の領収書などをつけていなかったか。

事務局：これまでは、経路までの額を計算して、精算の際は領収書の添付はしていなかった。

## (2) 信頼回復に向けた今後の対応について

- ・星野係長の説明
- ・飛田課長から「懲戒処分等の公表基準」改定について説明

### 質疑

B委員：全職員向けに研修を行ったということだが、3つの案件全て踏まえての研修であったか。

事務局：そのとおりである。

B委員：3つの案件全て性質が異なる。社会的な受け止め方も違ってくると思うが、それぞれの案件に対する指導の在り方があれば聞かせてほしい。

事務局：そもそも個人や社会人としてどうあるべきかという部分を職員に対して、副市長、総合企画部長、私が話をさせていただいた。

そして、部課長級職員にも市長から直接、注意喚起を含めた訓示をしてもらった。また、各委員の方からも職員の倫理向上に向けて何かいい案などがあればご意見をいただきたい。

A委員：このような倫理向上研修は、新採用職員にも行っているのか。

事務局：新採用職員には、毎年実施している。平成21年、22年に起きた事件については、外部講師を招いて全職員向けに研修会を実施した。

その後ここ数年は、部長級職員でコンプライアンス推進計画を策定して、それに基づき課長級職員にコンプライアンス研修を実施している。課長から課員に研修を行っている状況である。

A委員：研修は、当面行っていく予定であるか。

事務局：研修は、継続していかなければならないと思っている。より内容を深めていくために意見があれば委員からも賜りたい。

A委員：研修を受けた人からフィードバックはしているか。

事務局：今現在フィードバックは行っていない。先般の部長級職員で構成されるコンプライアンス推進委員会で、全職員を対象にした研修会は非常に有意義であるという意見があった。今回のような事案が発生しないことが一番であるが、万一起こった際は丁寧に

対応していきたい。

(3)まとめ

A委員：今回起こったことは非常に残念であるが、再発防止のために、全職員向けの研修や旅費の運用改定などご苦労されたことと思う。

引き続き再発防止に努め、職員のコンプライアンス意識の向上を図っていただきたい。

3 閉会 恩田会長